

平成 25 年 8 月 2 日

各 位

組 合 名 南三陸農業協同組合
代表者名 代表理事組合長 高 橋 正
問合せ先 総 務 部 長 武 山 直 登
(TEL0226-31-4551)

平成 25 年 3 月期における信用事業強化計画の履行状況について

当組合は、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律に基づき、平成 25 年 3 月期の信用事業強化計画の履行状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

当組合は、今後も信用事業強化計画を着実に実践することにより、被災地の農業者をはじめとする組合員・利用者の皆さまの営農再開、生活再建を支援し、地域経済復興に向けて取り組んでまいります。

記

<履行状況の概要>

1 農業者に対する信用供与の実施体制の整備

(1) 組合員・利用者からの相談受付体制及びサポートの強化

- ・ 融資、貯金、年金等の相談を受付ける窓口を全支店に設置し、毎月第 4 土曜日に組合員・利用者の相談を受付ける「くらしの相談会」を開催するなど、被災された組合員・利用者の皆様の様々な相談に対応しております。

(2) 訪問活動の強化

- ・ 全支店の信用渉外担当者 6 名、ライフアドバイザー 21 名が、仮設住宅居住の方を含む組合員・利用者を毎月訪問し、一人ひとりのニーズに合わせた資金対応等を行っております。

2 信用供与の円滑化に資する方策の進捗状況

(1) 東日本大震災の被災者への信用供与の対応状況

<震災以降～平成 25 年 5 月末>

	件数	金額
返済猶予	49 件	386 百万円
貸付条件の変更	9 件	95 百万円
新規貸出	384 件	1,616 百万円

「組合員・利用者への対応事例」

【事例1】東日本大震災で被災した酪農家に対し、既往借入金の1年間の返済猶予、償還期限延長を行うとともに、運転資金として農林漁業セーフティネット資金を活用し、経営復旧支援をいたしました。

【事例2】東日本大震災で自宅が大規模損壊した組合員に対し、特別優遇金利を適用したJA住宅ローンを融資し、組合員の自宅再建を支援いたしました。

(2) 被災地域の復興支援の取組状況

- ・ 組合員、生産組織や農作業受託組織に対する大型パイプハウス、農業機械等のリースや、穀物乾燥施設等の共同利用施設の提供等を通じ、営農再開を支援しております。
- ・ 飼料・素牛等購入代金の支払期限延長、放射性セシウム吸収抑制対策として塩化カリ肥料の無償配布、南三陸町での「復興市」の共催等を実施しております。

※ 履行状況の詳細については、別紙「信用事業強化計画の履行状況報告書（平成25年6月）」をご覧ください。

以 上

信用事業強化計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律附則第8条第1項)

平成 25 年 6 月

南三陸農業協同組合

目 次

1	平成 25 年 3 月期決算の概要	1
(1)	経営環境	1
(2)	決算の概要	1
(3)	自己資本比率の状況	3
2	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	4
(1)	農業者に対する信用供与の円滑化のための方策	4
(2)	担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	9
(3)	東日本大震災の被災者への信用供与の状況	11
(4)	東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策	13
(5)	その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策	24
3	剰余金の処分の方針	27
4	財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策	27
(1)	経営管理体制	27
(2)	業務執行に対する監査または監督の体制	27
(3)	固定資産等の取得	28
(4)	与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針	28

1 平成 25 年 3 月期決算の概要

(1) 経営環境

当組合管内（気仙沼市，本吉郡南三陸町，登米市津山町）の農業及び経済に壊滅的な被害をもたらした東日本大震災から 2 年が経過いたしました。社会・生活インフラ，生産・営業施設，物流ネットワーク等が過去にない規模の甚大な被害を受け，津波による住家の流失，農地への海水及び瓦礫の流入や園芸施設の流失等により，営農手段を失った組合員・利用者が多数に上りました。

平成 25 年 3 月末時点の被災農地面積 1,130ha のうち，平成 25 年 3 月末時点の復旧面積は 44ha（3.9%）に止まる等，営農を再開できない被災組合員が多く，引き続き農地復旧を進める必要があります。また，市町主導の防災集団移転促進事業による住宅整備はこれからであり，組合員・利用者を取り巻く環境，当組合の経営環境は，未だ回復の途上にあります。

このような状況下，当組合は，地域の農業者をはじめとする組合員・利用者に対して，これまで以上に適切に金融機能を発揮し，復旧・復興に向けた資金需要に対応していくこととしております。

(2) 決算の概要

a 資産・負債の状況

(a) 貸出金残高

貸出金残高は，前期末比 1,432 百万円減少の 7,544 百万円となりました。

農業関連貸出は，農地復旧の遅れから，4 件 25 百万円の新規実行に止まったことに加え，共済金の収入による繰上返済もあり，前期末比 63 百万円減少の 287 百万円となりました。

住宅ローンは，支払共済金による繰上返済があったものの，防災集団移転促進事業の進展を待たずに住宅再建を行う組合員・利用者のニーズに応えた結果，前期末比 479 百万円増加の 3,087 百万円となりました。

その他生活関連貸出は，マイカーローンの新規実行額が伸張する等，生活必需品の購入を支援し，前期末比 404 百万円増加の 2,185 百万円となりました。

地公体等向け貸出は，管内の市町への短期貸出の償還により，前期末比 2,244 百万円減少の 1,870 百万円となりました。

(b) 貯金残高

防災集団移転促進事業の本格化を待たずに，個別に住宅再建をされた組合

員・利用者の住宅資金の引出しが進んだこと等から、個人貯金残高は前期末に比べ減少いたしました。地公体からの預入が増加しており、総貯金残高は、前期末比 338 百万円増の 68,356 百万円となりました。

<主要勘定の推移>

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末実績		平成 24 年 3 月末実績	平成 23 年 3 月末実績
		前期末比		
資産	75,071	936	74,135	38,229
うち預金	58,640	1,402	57,238	22,273
うち貸出金	7,544	▲1,432	8,976	9,463
農業関連	287	▲63	350	455
その他事業向け	115	▲8	123	172
住宅ローン	3,087	479	2,608	3,288
その他生活関連	2,185	404	1,781	2,391
地公体等	1,870	▲2,244	4,114	3,157
うち固定資産	1,198	167	1,031	1,262
負債	70,949	327	70,622	36,535
うち貯金	68,356	338	68,018	34,805
純資産	4,122	610	3,512	1,694

注) 地公体等は、市町村貸付、地方公社貸付、金融機関貸付の合計値。

b 損益の状況

事業総利益は、増加した預金の運用と貸倒引当金戻入益を主因に信用事業総利益が 587 百万円となったこと、建物更正共済、積立型終身共済新規契約の増等により共済事業総利益が 544 百万円となったこと等から、前期比 105 百万円増の 1,533 百万円となりました。

事業利益は、職員数の増加等により事業管理費は増加しましたが、事業総利益の増加に伴い、前期比 18 百万円増の 285 百万円となりました。

特別損益では、特別利益に一般補助金 890 百万円、義捐金・助成金 509 百万円、緊急雇用受入助成金 82 百万円等、1,742 百万円を計上。特別損失に、固定資産圧縮損 869 百万円、営農再開支援金 214 百万円等、1,344 百万円を計上しております。

以上の結果、当期剰余金は前期比 96 百万円増の 537 百万円となりました。

< 損益状況の推移 >

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月期実績		平成 24 年 3 月期実績	平成 23 年 3 月期実績
		前期比		
事業総利益	1,533	105	1,428	1,304
うち信用事業	587	88	499	310
うち共済事業	544	▲11	555	581
うち購買事業	359	15	344	362
うち販売事業	42	0	42	42
事業管理費	1,249	88	1,161	1,234
うち人件費	972	70	902	937
うち施設費	205	14	191	220
事業利益	285	18	267	70
事業外収益	22	1	21	20
事業外費用	2	0	2	2
経常利益	305	19	286	88
特別利益	1,742	589	1,153	236
うち一般補助金	890	847	43	0
うち義援金・助成金	509	▲488	997	0
うち緊急雇用受入助成金	82	82	0	0
特別損失	1,344	588	756	671
うち減損損失	95	▲178	273	0
うち見舞金・助成金	0	▲159	159	0
うち固定資産圧縮損	869	828	41	0
うち営農再開支援金	214	69	145	0
税前当期利益	703	20	683	▲347
当期剰余金	537	96	441	▲357

(3) 自己資本比率の状況

平成 25 年 3 月末の自己資本比率は 19.05% (平成 24 年 3 月末比+2.19 ポイント) となりました。

平成 24 年 3 月の優先出資 1,350 百万円の発行による資本増強以降、震災からの復興需要に十分耐えうる強固な財務基盤を備えております。

< 単体自己資本比率の推移 >

平成 25 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	平成 23 年 3 月末
19.05%	16.86%	11.00%

2 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策

a 農業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

東日本大震災以降、組合員・利用者が甚大なる被害を受けている状況を踏まえ、特に貸出取引先からの返済猶予申請や条件変更にかかる相談対応等に当たるため、次のとおり体制を整備しております。

(a) 組合員・利用者からの相談受付体制及びサポートの強化

被災された組合員・利用者からの営農再開資金から生活資金まで、融資、貯金、年金等を含めた相談を受け付ける窓口を全支店に設置し、支店長・次長の12名がリーダーシップを取り、対応しております。

平成24年10月1日から平成25年5月末までの対応実績は、住宅資金の条件説明や宅地にかかる情報提供、貯金商品の内容説明や運用相談対応等を中心に236件となっております。

また、貸出取引先からの既往債務の償還条件緩和及び返済猶予等にかかる相談については、全支店に1名ずつ（相談件数が多い気仙沼支店は2名）相談員を配置し、総勢7名体制で、相談窓口を設置のうえ、資金相談・返済猶予相談対応を行っております。

平成24年10月1日から平成25年5月末までの返済猶予等への対応実績は条件変更の1件となっております。

また、私的整理ガイドラインについては、平成24年10月1日から平成25年5月末までに2件相談を受け、うち、弁済計画審査中が1件、弁済計画案提出待ちが1件となっております。今後も債務者の状況を勘案し、活用を図ってまいります。

<相談内容・対応実績一覧表>

(単位：件)

内容	対応実績（件）※			
	震災以降 ～平成 24年3月	平成24 年4月～ 9月	平成24 年10月 ～平成 25年3月	平成25 年4月～ 5月
既往借入金の返済猶予	48	1	0	0
既往借入金の条件変更	3	5	1	0

内容	対応実績（件）※			
	震災以降 ～平成 24年3月	平成24 年4月～ 9月	平成24 年10月 ～平成 25年3月	平成25 年4月～ 5月
小計	51	6	1	0
新規融資の申込み	159	96	100	29
相続手続	672	32	28	3
通帳・キャッシュカード再発行等	5,998	36	65	8
私的整理ガイドライン	1	0	2	0
小計	6,830	164	195	40
合計	6,881	170	196	40

※ 相談の記録，集計は，平成24年3月から開始していることから，数値は対応実績数のみとしている。

(b) 訪問活動の強化

仮設住宅等に入居する被災者には高齢者が多いこと，交通の利便性も必ずしも良いとは言えないケースが多いこと，今後復旧・復興に向けた動きが加速することに合わせ，変化するニーズを適時・適切に把握し対応していく必要があることから，全支店の信用渉外担当者（6名）やLA（ライフアドバイザー）（21名）が，組合員や仮設住宅等入居者を毎月訪問しております。

平成24年10月1日から平成25年5月末までに，正組合員約6千戸を中心に，延べ13,937件の訪問を行いました。

訪問の結果，組合員・利用者から，東日本大震災で流失した自宅再建にかかる住宅ローンの借り入れ相談，JAでの年金受け取りや資金運用，共済新規加入等に関する相談を受けており，住宅ローンにかかる対応については，低利資金ニーズと緊急性を把握したうえで，公的資金，JAプロパー資金の商品性を説明し，ニーズに合った資金の選択をお手伝いする等，被災者一人ひとりのニーズに合わせた対応を行っております。

(c) 農業メインバンク金融機能強化のための出向く活動の強化

JAバンクの本来事業である農業金融分野においては，農地の復旧に伴い，農業機械や関連施設の農業資金需要が見込まれることから，農業金融機能強化のための「出向く活動」により，相談・提案機能を強化するとともに，より専門的な農業金融サービスを提供し，農業メインバンク機能を強化する必要があります。

このため、地域農業の担い手として選定した 136 先の農業メイン強化先に対し、平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 5 月末までに、延べ 255 回の訪問を実施しております。

また、平成 24 年 10 月 11 日及び 12 月 5 日に、営農・融資担当者合同会議を開催し、農業メイン強化先の農業資金需要に関する需資内容や需資発生見込時期等について、信用事業部門職員と営農生活部門職員が情報共有を行うとともに、農業需資見込管理簿の記載内容確認、農業関連資金の内容確認、営農部門・融資部門連携にかかる事例研究等を実施しております。

(d) 各種相談会の開催

当組合では、組合員・利用者からの要望に応じて、住宅ローン、年金、税務の各種相談会を開催し、被災者のニーズ・状況に応じた相談対応を実施しております。その一環として、平成 24 年 4 月から、原則毎月第 4 土曜日に全支店において、金融、共済案件を中心に、組合員・利用者の相談を受付ける「くらしの相談会」を開催し、住宅ローン借入れ、共済の満期手続き、相続等、組合員・利用者からの幅広い相談に対応しております。

今後とも、組合員からの要望に応じた相談会の開催を検討してまいります。

<相談会開催状況>

相談会名	震災以降～平成 24 年 3 月		平成 24 年 4 月～9 月		平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月		平成 25 年 4 月～5 月	
	開催回数	延べ参加人数 (人)	開催回数	延べ参加人数 (人)	開催回数	延べ参加人数 (人)	開催回数	延べ参加人数 (人)
住宅ローン相談会	9	20	9	21	9	26	3	18
年金相談会	3	41	3	44	-	-	-	-
税務相談会	4	63	-	-	4	57	-	-

(e) 流失支店の仮設店舗の設置

当組合は、本支店 7 店舗のうち、津山支店を除く 6 店舗が被害を受け、本店、志津川支店、歌津支店の 3 店舗が津波により流失いたしました。罹災後、本店は、本吉支店 2 階に移転し営業を再開。気仙沼支店、階上支店、本吉支店は、店舗内の破損箇所を修繕して営業を継続。歌津支店及び志津川支店では平成 23 年 6 月から仮設店舗を設置し、地域の金融機関として他

の金融機関に先駆けて、壊滅的被害を受けた地域での営業を再開しております。

また、管内に設置したATM16台中7台が流失しましたが、ライフラインや避難者の利便性を考慮し、歌津地区に1台、大谷地区に1台、それぞれ再設置しております。志津川地区については、設置場所が確保され次第、稼動に向けて準備を進めてまいります。

今後の設置については、地元行政による、高台移転も含めた、新しい町作りの内容や、組合員・利用者のニーズ等を勘案して、店舗戦略を再構築する中で検討してまいります。

b 農業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当組合では、農業者に対する信用供与の実施状況を検証するにあたり、定期的かつ階層別に情報を共有し、進捗管理を行っております。

(a) J A南三陸信用事業強化計画等検討会議の開催

当組合では、信用事業強化計画等の月次進捗管理を行い、計画達成に向けた必要な検討を行うことを目的に、「J A南三陸信用事業強化計画等検討会議」を設置し、平成24年4月以降、毎月検討会議を開催しております。

当会議は、専務理事を座長とし、金融共済担当常務理事、営農生活担当常務理事、常勤監事、本店部長、金融課長、融資審査課長、支店長、営農センター長が参加するとともに、J A宮城中央会、農林中金仙台支店、J A全農みやぎ、J A共済連宮城も参画し、信用事業強化計画等の月次管理、計画と実績との差異分析、計画達成に向けた事業推進の方策等を協議しております。

平成25年3月25日に開催された第12回の検討会議においては、平成25年度以降の事業計画検討状況、前月末までの貯金、貸出、共済、購買品供給、販売品販売等の事業量や相談受付の状況、信用事業強化計画達成のための具体的行動目標の進捗状況を確認いたしました。また、防災集団移転促進事業の進捗に伴う土地買収代金の運用ニーズを持つ被災者へのJ A貯金による運用機会の提供、農業資金借り入れ相談への対応等について協議いたしました。

今後も毎月開催し、農業者に対する信用供与の実施状況の検証等を行い、計画達成に向けた進捗管理を行ってまいります。

(b) 営農・融資担当者合同会議の開催

農業メイン強化先への訪問活動結果や課題を共有し、農家組合員の経営改善・再生支援活動等に取り組むとともに、農業資金貸出の円滑化を図る

ことを目的に、営農・融資担当者合同会議を平成24年4月から開催しております。

平成24年10月11日の第3回合同会議では、農業メイン強化先訪問実績確認、県内JAのメインバンク強化にかかる取組み内容確認、他県JAでの営農部門・融資部門連携への取組みについての事例研究を行いました。

平成24年12月5日の第4回合同会議(第4四半期分を前倒しで開催)では、農業メイン強化先訪問実績の確認、組合員・農業者のニーズ毎にどの農業関連資金で対応するか、園芸施設の復興支援内容や申請手続の確認等を実施しております。

今後も四半期毎を目途に開催し、農業資金貸出の円滑化を図ってまいります。

(c) 支店長会議での進捗管理

農業者向け融資及び東日本大震災の復興支援を積極的に推進するため、平成24年4月以降、金融共済担当常務理事、部長・課長・支店長が参画のうへ、原則月次で開催する支店長会議にて、信用事業強化計画の施策の進捗、及び計数実績等に対する管理・指導を実施しております。

平成24年10月の支店長会議では、前月の訪問活動や窓口における相談受付の内容と対応状況の確認、上半期の実績検討、防災集団移転促進事業において当組合が具体的に取組むべきこと、被災債権管理取組状況の確認、年末貯蓄特別推進運動の取組み内容徹底等を行いました。

平成24年12月の支店長会議では、前月の訪問活動や窓口における相談受付の内容と対応状況の確認、住宅展示場のバス見学会の開始、ローンや年金獲得等にかかる春季特別キャンペーンの開催、資産査定を取組内容徹底を、平成25年3月の支店長会議では、前月の訪問活動や窓口における相談受付の内容と対応状況の確認、平成25年度の事業推進内容の確認、被災債権管理対象先の概要と管理内容の確認等を、それぞれ実施しております。

今後も、信用事業強化計画達成のための本支店間の情報、認識共有の場として活用してまいります。

(d) 理事会での進捗管理

平成24年5月の理事会以降、毎月開催される理事会においては、信用事業強化計画等検討会議の会議概要について報告を受け、信用事業強化計画の進捗状況を管理するとともに、復興状況に応じた信用供与の対応状況を検証し、対応が適切に行われるよう取組みを確認しております。

平成24年10月の理事会では、前月の信用事業強化計画等検討会議で協議された、住宅ローン相談会の開催に伴う貸出伸長、被災者ニーズの十分

な把握、適切な被災債権管理のあり方、上半期におけるローン実行による組合員・利用者の生活再建支援状況、建物更生共済の新規契約状況、組合員が生産した農産物の販売状況、燃油や生活資材の供給状況等について報告を受け、各部門担当常勤役員および担当ラインに対して、組合員の事業再建のため引続きスピード感を持って取組むようにとの指示を行っております。

また、平成25年1月理事会では、平成24年度第3四半期までの事業実績、平成25年2月の理事会では、平成24年12月末基準資産査定結果について報告を受け、今後とも各業務を適切に遂行するようにとの指示を行っております。

今後も、地域の復興状況に合せた当組合の施策を四半期ごとに検討し、適時・適切に実施事項の改善を図ってまいります。

(2) 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

a 不動産担保又は個人保証に過度に依存しない融資の促進

当組合では、無利子かつ実質担保・保証人不要の農業近代化資金などの震災特例融資をはじめとする機関保証付貸出を積極的に活用しながら、経営の将来性や復興状況を踏まえ、不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資を推進しており、平成24年10月1日から平成25年5月末までの機関保証付貸出は、81件、862百万円となっております。

併せて、担当者の育成を図るため、農林中金仙台支店や宮城県農業信用基金協会等が主催する震災特例融資にかかる研修会、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度の説明会へ積極的に参加しており、平成24年10月1日から平成25年3月末までの研修会・説明会合計4回、延べ参加人数は6名となっております。

なお、平成23年8月以降、系統金融機関向け総合的な監督指針の改正に伴い、経営者以外の第三者による個人連帯保証は原則求めないこととする内容に「貸出事務手続」を改正し、個人保証に過度に依存しない取組みを進めております。

<不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の実績>

(単位：件，百万円)

資金名	震災以降 ～平成 24年3月		平成 24 年4月～ 9月		平成 24 年10月 ～平成 25年3月		平成 25 年4月～ 5月	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
事業資金	4	22	4	25	3	46	2	6
うち農業近代化資金	0	0	1	5	0	0	0	0
うち農林漁業セーフティネット資金	2	7	1	3	1	3	0	0
うち東日本大震災対応緊急資金	0	0	0	0	1	3	1	3
うちその他農業資金	2	15	1	14	1	40	1	3
うち宮城県保証協会資金	0	0	1	3	0	0	0	0
生活資金	71	82	49	239	62	632	14	178
うち住宅ローン	3	12	13	196	37	594	10	174
うちマイカーローン	58	64	25	37	19	32	1	0
うち教育ローン	3	3	2	2	3	3	3	4
計	75	104	53	264	65	678	16	184

b 出資の機会の提供

管内の営農形態の動向・変化等を引き続き把握しながら，出資受入れによる財務安定化等のニーズにも応えるべく，アグリビジネス投資育成株式会社※による出資等，官民の各種ファンドの活用機会に関して，農林中金仙台支店とも連携のうえ，出資受入れを希望する方に対し，適切に紹介・提案等を行っております。

平成24年4月1日から平成25年5月末までの紹介実績は1件，5百万円となっており，こうした新たな信用供与の手法を追加していくことで，管内の農業経営体に対して必要資金の供給と併せ，財務安定化のサポートを行い，管内農業の発展に取り組んでおります。

※アグリビジネス投資育成(株)とは，農業法人の発展をサポートするため，JAグループと(株)日本政策金融公庫の出資により設立され，「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に基づく投資育成事業計画の農林水産大臣承認を受けた機関です。

(3) 東日本大震災の被災者への信用供与の状況

a 条件変更等の状況

平成24年10月1日から平成25年5月末までの間、東日本大震災の影響を受けている債務者からの、既往融資の返済猶予申請受付実績はありません。

また、条件変更については、平成24年10月1日から平成25年5月末までの間、1先、3百万円について申請を受付け、当該債務者の状況をきめ細かく把握しつつ対応を進め、条件変更を実施しております。なお、平成25年5月末時点で条件変更に関して「個別相談中」の案件はありません。

また、私的整理ガイドラインについては、平成24年12月に受付けた案件（1先、20百万円）について、弁済計画案を審査中。平成25年2月に受付けた案件（1先、1百万円）については、債務者が弁済計画案を策定中です。

<返済猶予受付状況>

(単位：先、百万円)

資金種類	震災以降～平成24年3月		平成24年4月～9月		平成24年10月～平成25年3月		平成25年4月～5月	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業資金	8	81	0	0	0	0	0	0
うち農業資金	5	9	0	0	0	0	0	0
うち賃貸住宅資金	2	70	0	0	0	0	0	0
生活資金	40	304	1	1	0	0	0	0
うち住宅ローン	21	277	0	0	0	0	0	0
うちマイカーローン	8	13	0	0	0	0	0	0
うち教育ローン	1	1	0	0	0	0	0	0
合計	48	385	1	1	0	0	0	0

<東日本大震災以降、平成25年5月末までに返済猶予申請を受付けた債権の平成25年5月末の状況>

(単位：先、百万円)

資金種類	約定返済再開		繰上償還		条件変更		個別相談中	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業資金	5	79	0	0	3	2	0	0
うち農業資金	2	7	0	0	3	2	0	0
うち賃貸住宅資金	2	70	0	0	0	0	0	0

生活資金	30	225	9	60	2	20	0	0
うち住宅ローン	13	202	6	55	2	20	0	0
うちマイカーローン	6	9	2	4	0	0	0	0
うち教育ローン	0	0	1	1	0	0	0	0
合計	35	304	9	60	5	22	0	0

注) 条件変更実績のうち1先, 5百万円については条件変更後に繰上償還実施。条件変更実績, 繰上償還実績の両方に計上。

<条件変更申請を受付けた債権の状況>

(単位: 先, 百万円)

資金種類	震災以降～平成24年3月		平成24年4月～9月		平成24年10月～平成25年3月		平成25年4月～5月									
	条件変更受付	条件変更実施	条件変更受付	条件変更実施	条件変更受付	条件変更実施	条件変更受付	条件変更実施								
	先金数	金額	先金数	金額	先金数	金額	先金数	金額								
事業資金	1	23	1	23	5	49	5	49	1	3	1	3	0	0	0	0
うち農業資金	1	23	1	23	3	2	3	2	1	3	1	3	0	0	0	0
うち賃貸住宅資金	0	0	0	0	2	47	2	47	0	0	0	0	0	0	0	0
生活資金	2	20	2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち住宅ローン	2	20	2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うちマイカーローン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち教育ローン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	43	3	43	5	49	5	49	1	3	1	3	0	0	0	0

注) 震災以降, 平成24年5月までの条件変更対応案件のうち, 1先, 23百万円は, 返済猶予を介さない案件。平成24年4月から平成25年5月までの条件変更実施案件のうち, 3先, 50百万円は返済猶予を介さない案件。3先, 2百万円は返済猶予を介した案件。

b 新規貸出の状況

平成24年10月1日から平成25年5月末までの間, 129件, 1,035百万円の新規融資を実行いたしました(うち, 事業資金8件, 172百万円, うち生活資金121件, 863百万円)。

農業資金については, 農地復旧の遅れにより本格的な資金需要発生には至

っており、平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 5 月末までの実績は、5 件、52 百万円となっております。

内訳は、アグリドリームローン 1 件、3 百万円、農林漁業セーフティネット資金 1 件、3 百万円、東日本大震災農業経営安定化資金 2 件、6 百万円、農業経営基盤強化資金スーパー L 資金 1 件、40 百万円となっております。

また、生活資金については、平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 5 月末までの実績は、121 件、863 百万円となっており、防災集団移転促進事業に伴う集団移転を待たずに住宅を再建する組合員・利用者への住宅資金やマイカーローンを中心に対応しております。

本格的な復興、営農再開はこれからですが、営農継続や自宅再建を望む声も多く、今後の資金需要に応え、適切に対応してまいります。

なお、平成 25 年 5 月末時点で、上記条件変更先に対する新規貸出実績はありません。

<新規融資の実績>

(単位：件、百万円)

資金種類	震災以降～平成 24 年 3 月		平成 24 年 4 月～9 月		平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月		平成 25 年 4 月～5 月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	3	46	6	67	6	166	2	6
うち農業資金	2	16	4	25	3	46	2	6
うち賃貸住宅資金	1	30	2	42	3	120	0	0
生活資金	156	179	90	289	94	674	27	189
うち住宅ローン	3	12	13	196	37	594	10	174
うちマイカーローン	56	64	25	37	19	32	1	0
うち教育ローン	3	3	2	2	3	3	3	4
うちその他	94	100	50	54	35	45	13	11
合計	159	225	96	356	100	840	29	195

(4) 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

a 被災者ニーズを踏まえた支援方策の方向性

(a) 復興計画の策定と実践

当組合は、平成23年7月から8月にかけて組合員に対して行ったアンケート調査により組合員の現状・ニーズを把握し、当組合の事業・財務・組織における東日本大震災後の課題を整理するとともに、「JA南三陸東日本大震災農業復興プロジェクトチーム※」からの提言と、宮城県気仙沼地方振興事務所主催の「気仙沼本吉地域農業・復興計画策定推進プロジェクト」での協議内容を参考に、将来を見据えた事業の選択と集中、強固で効率的な経営体質に再構築するため、組合員の営農と生活、ひいては地域の復興を目指す、「JA南三陸震災復興計画」を策定し、平成23年12月の臨時総代会にて報告しております。当該計画に基づき、平成25年5月末までに、穀物乾燥調製施設、本吉育苗センターの再建、農機センターの改修・整備、仮設給油所、葬祭センターの建設を行ったほか、組合員の営農再開に向けたリース事業の展開、畜産農家支援、組合員の住宅再建支援等に、継続して取り組んでおります。

※プロジェクトチームは、地元行政や、当組合を含めた農業関係機関を構成メンバーとしています。地域農業の復旧・復興に向けて、国の東日本大震災農業生産対策交付金事業を活用した農業生産施設の復旧や、共同利用施設の復旧、農業機械共同利用組合の設立等について取り組んでおります。

b 金融面の対応

(a) 既往債務の対策

当組合では、震災の影響を受けた債権について、被災債務者への訪問等を通じて、近況を把握するとともに、適切な相談機能の発揮に取り組んでおります。

債務者からの返済猶予・条件変更等の申し出に対しては、収入状況等を踏まえて適切に対応しており、既往債務の整理が必要と判断される生活資金利用者に対しては、私的整理ガイドラインの活用を検討や、顧問弁護士等外部専門家と連携した債務整理等、利用者の状況に応じた対策を行っております。

特に、大口の事業資金9先については、東日本大震災による返済状況の変化を見極め、経営改善計画の見直しを行ったうえで、既往債務の条件変更等の対応を行っております。また、月次での資金繰り管理や四半期ごとの収支状況のチェック、定期的な財務分析等を実施したうえで、進捗状況のフォローアップを実施しております。

また、事業の復旧等に向けた(株)東日本大震災事業者再生支援機構・宮城産業復興機構等の活用にあっても、本店金融共済部融資審査課が、支店に配置されている震災相談窓口担当者をサポートし、利用者からの相談に一元的に対応できるよう体制を整備し支援体制の拡充を図っております。なお、平成25年5月末時点で活用実績はありませんが、今後、組合員・利用者の意向を踏まえて活用してまいります。

(b) 新規資金需要への対応

東日本大震災以降、地域の復旧・復興には未だ時間を要する中ではありますが、組合員・利用者の事業基盤や生活基盤を維持するため、当組合は、東日本大震災からの復興に向けた商品を用意し、組合員・利用者の状況・ニーズに応じた融資を実施しております。

ア 農業者等事業者への対応

農地復旧の遅れにより、本格的な資金需要発生には至っておりませんが、今後の農地復旧に伴う本格的な資金需要に対しては、経営安定のための資金や設備資金などの幅広いニーズに対応でき、長期、無利子、無担保・無保証の「農業近代化資金」や農業者の経営維持安定のため、施設の取得から運転資金までに活用できる当組合独自の「東日本大震災農業経営安定資金」等を活用して対応してまいります。

イ 生活資金利用者への対応

住宅再建等のニーズに対しては、被災者が返済負担軽減のメリットを最大限享受できる、当初5年間無利子の、住宅金融支援機構の住宅融資制度を活用するとともに、住宅金融支援機構の上限額以上の資金ニーズや、迅速かつ低利での資金調達ニーズに対しては、JA住宅ローンやJAリフォームローンにて融資対応しております。

また、マイカー購入や生活再建のための資金需要に対しては、被災者用に金利を引下げたJAマイカーローン等により、被災者の生活必需品購入を支援しております。

<震災特例融資等貸出実績>

(単位：件，百万円)

資金等	内容	取扱開始日	震災以降～平成24年3月		平成24年4月～9月		平成24年10月～平成25年3月		平成24年4月～5月	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
制度資金の東日本大震災特例融資の取扱	東日本大震災による直接・間接被害に対する資金。	平成23年5月2日	/	/	/	/	/	/	/	/
農業近代化資金	被災農業者の運転・設備資金で末端金利0%，無担保・無保証，融資機関はJA。		0	0	1	5	0	0	0	0
農林漁業セーフティネット資金	被災農業者の運転資金で末端金利0%。融資機関は公庫(JAにて取扱)。		2	7	1	3	1	3	0	0
スーパーL資金	被災農業者の設備・長期運転・借換資金で末端金利0%。融資機関は公庫(JAにて取扱)。		0	0	0	0	1	40	0	0
農林業災害対策資金	被害施設等の補修や更新に要する経費，購買代金等に充てるための運転資金。県・市町・JA等の利子補給有り。原則，基金協会保証。	平成23年10月21日	0	0	0	0	0	0	0	0
復興対策資金の取扱	東日本大震災被害に対して新設した資金。	/	/	/	/	/	/	/	/	/
東日本大震災農業経営安定資金	災害復旧後に経営安定の維持・規模拡大に必要な資金。JA・市町・JAグループ宮城の利子補給有り。原則，基金協会保証。	平成23年5月1日	0	0	0	0	1	3	1	3
東北地方太平洋沖地震災害復旧支援資金	東日本大震災による住宅・家財の復旧資金，生活資金を含むその他復旧に要する資金。原則，基金協会保証。	平成23年5月1日	0	0	0	0	0	0	0	0
無担保資金の対応と罹災型特別金利の設定	被災した家屋の修繕(リフォームローン)，被災車両の買替え・修理費資金(マイカーローン)その他東日本大震災関連資金(多目的ローン)。無担保・特別金利設定。	平成23年5月1日	23	34	6	14	5	10	1	5
	被災した家屋の建替・代替地購入資金の(住宅ローン)。特別金利設定	平成23年8月1日	1	4	9	164	33	572	9	169

<直接被災者への主な支援事例>

【事例 1】 東日本大震災で被災した組合員の農業再開にかかる農林漁業セーフティネット資金対応

東日本大震災に伴う飼料の供給停止等により，乳牛30頭のうち5頭が死亡し，生

産規模が縮小した組合員から、当組合に対して、震災前の生産規模に戻すための必要資金について、借入相談がありました。

当組合は、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金を活用して、組合員の経営復旧支援をいたしました。

<農林漁業セーフティネット資金の概要>

- ① 金額 3百万円
- ② 期間 13年（据え置き期間3年）
- ③ 金利 全期間0.75%
- ④ 担保 なし
- ⑤ 保証 なし

【事例2】東日本大震災により自宅が損壊した組合員にかかる住宅ローン対応

東日本大震災で自宅を流失した組合員から、当組合に対して、高台への自宅再建のための住宅ローン借入の相談がありました。

当組合は、特別優遇金利が適用される、JAバンク宮城復興応援住宅ローンを活用し、組合員の自宅再建を支援いたしました。

<JA住宅ローンの概要>

- ① 金額 32百万円
- ② 期間 35年
- ③ 金利 当初5年間0.85%、6年～10年目1.35%
11年目以降は、その時点の店頭標準金利から、年1.0%引下げ
- ④ 担保 土地・建物
- ⑤ 保証 協同住宅ローン(株)保証

c 人材育成と活用

当組合では、被災地域において組合員・利用者からの相談に的確に対応し、様々なニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材の育成を図るため、農林中金が開催する研修や勉強会への参加、通信教育の受講を、職員に対して推奨してまいりました。

その結果、平成24年度は、FP資格取得者が4名、証券外務員2種資格取得者が11名増加するなど、平成25年3月末現在で、宅地建物取引主任者5名、FP19名等の資格取得者が在籍しております。

それらの資格取得者は、被災した農業者の経営相談や、被災者からの相続、共済、年金受給等の相談に対して、専門的なアドバイス等を実施しており、

資格取得による効果を発揮しているところであります。

今後、農業再開に向けた資金相談が見込まれることから、適切な対応が出来るよう J Aバンク農業金融プランナー（農業融資実務）の資格取得を奨励しており、平成 24 年度は、職員 3 名が資格を取得しております。

(a) 奨励している主な集合研修と通信教育研修

集合研修名	通信研修名（検定試験名）
住宅ローン研修	J A住宅ローンコース (J A住宅ローン実務)
農業融資研修	農業融資コース（農業融資実務）
貸出実務研修	J Aバンクローンコース (J Aバンクローン)
年金実務研修	年金推進コース（年金実務）

(b) 資格取得状況（平成 25 年 3 月末現在）

資格	取得者数
宅地建物取引主任者	5 名
F P	19 名
年金アドバイザー	2 名
J Aバンク農業金融プランナー	3 名

d 地域の復興計画策定への参画

宮城県気仙沼地方振興事務所主催の「気仙沼本吉地域農業・復興計画策定推進プロジェクト」に、組合長、営農生活担当常務理事、営農生活担当部長等が参画し（平成 23 年 12 月及び平成 24 年 4 月。その他 J A職員は作業部会に毎月参画。）、「気仙沼本吉地域農業・復興計画」を策定するとともに、市・町に対して地域の農業復興にかかる情報提供や被災農家の現状を踏まえ、農地復旧に向けた提言を行い、平成 25 年 3 月末現在、気仙沼市 4 工区 92ha、南三陸町 6 工区 135ha が、農地区画整理事業の候補地として選定されております。

e 地域農業の復旧・復興に向けた取組みの状況

(a) 被災農地の復旧

ア 「気仙沼地域農業復興組合」の事務支援

被災農地の再生に農家が共同で取り組む「気仙沼地域農業復興組合」に対し、農地復旧作業に当たる組合員の募集活動・会議資料作成・賃金の支

払い事務等の事務支援を行い、地域経済の復興と活性化に取り組んでおります。

「気仙沼地域農業復興組合」による、草刈り等の簡易復旧作業実績は、東日本大震災以降、平成24年3月末までは558ha、平成24年4月1日から9月末までは522haとなっております(平成24年度の当該作業は、平成24年9月末で終了)。また、県による除塩作業の実績は、東日本大震災以降、平成24年3月末までは35ha、平成24年4月1日から9月末までは1ha、平成24年10月から平成25年3月末までは8haと被災農地面積1,130haのうち、平成25年3月末時点の復旧面積は44ha(3.9%)に止まっており、市町の農地復旧事業の入札不調や、事業完了引渡し後の不具合(作土不足や漏水等)、管内市町の防潮・防波堤建設や高台移転に伴う新しい町作りに係る計画との調整が必要なこと等により、復旧事業の遅れが報告されております。

イ 農業関連施設等の復旧支援

当組合が事業実施主体となり、東日本大震災農業生産対策交付金事業を活用した被災農地の造成復旧を行い、園芸ハウス等の建設を実施しております。

平成25年5月末現在、総事業規模1,312百万円の全10事業が完了し、組合員・利用者が営農を再開しております。うち6事業は、当組合が、大型パイプハウス・畜産施設及び農業機械等の固定資産(リース投資資産)を取得し、組合員、生産組織や農作業受託組織に対しリースすることにより、営農活動の支援を行うもの、4事業は、穀物乾燥調製施設等の共同利用施設を組合員に提供するものです。

<東日本大震災農業生産対策交付金事業>

事業項目	対象地区	事業区分	事業規模(千円)	事業内容	共同利用リース先(対象者)	完成・営農開始年月
穀物乾燥調製施設	階上大谷	施設・機械の導入	179,423	ライスセンター建屋, プラント他	共同利用(78名)	24/9 完成 24/9 使用開始
穀物乾燥調製施設	歌津	施設・機械の導入	135,208	ライスセンター建屋, プラント他	共同利用(112名)	24/9 完成 24/9 使用開始
水稲育苗・園芸ハウス	本吉	生産資材の導入	31,831	水稲育苗センター硬化ハウス, パイプハウス, 灌水施設, 水源設備他	共同利用(500名)	24/3 完成 24/4 営農開始
農産物集出荷施設	志津川	施設・機械の導入	40,735	集出荷場(テント倉庫), 予冷, 冷凍庫, 集出荷用資材	共同利用(150名)	24/3 完成 24/4 営農開始

事業項目	対象地区	事業区分	事業規模(千円)	事業内容	共同利用リース先(対象者)	完成・営農開始年月
				他		
農業機械の共同利用	階上本吉	機械の導入	32,356	トラクター2台, 動力噴霧器, 田植機2台, コンバイン2台枝豆ハーベスタ, プームプレイヤー, 大豆播種機他	階上大谷地区生産組合ヘリース(5名)	23/7 完成 23/9 営農開始
畜舎・機械の共同利用	戸倉	施設・機械の導入	80,836	畜舎, 堆肥舎, 飼料保管庫, 機械保管庫, 素牛30頭, トラクター1台, ホイルローダー1台, 家畜運搬用具他	南三陸あぐり第一復興組合ヘリース(3名)	24/6 完成 24/6 営農開始
いちご生産施設	階上	施設・機械の導入 生産資材の導入	154,201	いちご用高設栽培システム付大型パイプハウス3棟6,500㎡, 予冷库2台, 動力噴霧器一式他	階上いちご復興生産組合ヘリース(3名)	24/5 完成 24/6 営農開始
いちご生産施設	志津川	施設・機械の導入 生産資材の導入	47,650	いちご用大型パイプハウス14棟6,000㎡, いちご用管理機2台, トラクター1台, 自走式動力噴霧器一式他	南三陸町いちご生産組合ヘリース(3名)	23/10 完成 23/10 営農開始
野菜生産施設 (ほうれん草, 小松菜)	戸倉	施設・機械の導入 生産資材の導入	108,849	園芸用大型パイプハウス33棟10,000㎡, 管理機1台, 自走式ほうれん草根切機, 自走式肥料散布機, 自走式動力噴霧器, トラクター各1台他	南三陸あぐり第一復興組合ヘリース(3名)	24/5 完成 24/6 営農開始
花卉施設	志津川	施設・機械の導入 生産資材の導入	501,028	花卉用大型パイプハウス12棟14,700㎡, 暖房機等関連施設, 自動選花機, 結束機他	南三陸町復興組合・華ヘリース(4名)	24/6 完成 24/7 営農開始

(b) 担い手に対する農業再開支援

津波により施設や農作業機械等を流失した担い手（組織）の経営再開を支援するため、園芸施設・機械の共同利用化及び農用地の利用集積を機に、農作業の受委託及び農産物の付加価値化支援等により多角的な経営が行われるよう、県や市町と連携し、担い手の組織化及び法人化を推進し、経営の効率化と安定化に取り組んでおります。

実際に組織化された組合等は、戸倉地区の担い手農家（小松菜の栽培、繁殖牛）により設立された「南三陸町めぐり第一復興組合」、階上・大谷地区の担い手農家（枝豆の生産）により設立された「階上・大谷機械利用組合」（現、階上大谷地区生産組合）、志津川地区の園芸担い手農家を中心に設立された「南三陸町いちご生産組合」や、輪菊の栽培を行う「南三陸町復興組合・華」が設立されております。「南三陸町復興組合・華」のメンバーは、平成24年10月13日、14日に仙台市で行われた「みやぎまるごとフェスティバル2012」の花弁品評会に出品した輪菊が、農林水産大臣賞を受賞する、という成果を挙げております。

この他、担い手農家に対しては、経営の安定化を図るため、野菜等の契約栽培にも取り組み、小松菜等一部の品目においては、露地を含めた栽培面積の拡大に努めております。契約栽培で契約数量を確保できた品目については、生産の拡大と比例して、安定した販売が実現しております。

地域の後継者であるチャレンジ農家や、雇用の受入れ、機械化を進める企業的農業者の育成には、先進地視察の機会を提供したり、雇用人員の紹介に取り組む等の支援を行っております。復旧した農地を活用して、経営再開に取り組んでいる担い手に対しては、ボランティア人員の派遣等による支援も行っております。

(c) 大型施設園芸への転換

農地復旧が当初計画とは大きく乖離し、十分な面積が確保できない状況の中で、当組合としては田・畑のみに捕らわれない管内農業の方向性も指向し、新たな担い手の確保を進めつつ、「春告げやさい」、輪菊「黄金郷」、 「気仙沼いちご」、 「気仙沼茶豆」の振興等、大規模施設園芸への転換を図っております。

「春告げやさい」等の野菜を中心とした平成25年3月末の生産面積は、平成24年3月末比2.2ha増の5.4haとなり、拡大面積のうち約0.6haが、

遊休農地を利用しております。

「気仙沼いちご」の平成25年3月末の生産面積については、平成24年3月末比1ha増の2ha。「気仙沼茶豆」の平成25年3月末の生産面積については、平成24年3月末比2ha増の5haと、それぞれ生産拡大が実現しております。

(d) 畜産の復興と再生

津波により多くの畜産経営基盤を流失しておりますが、畜舎の復旧・再建、機械・装備に係る改修等については、国の補助事業等の有効活用を図っていくとともに、共同利用畜舎等の建設・取得等の新たな生産システム導入にも取り組んでおります。また、気仙沼市の肉用牛優良子牛保留事業などによる優良繁殖牛の確保に努めるとともに、気仙沼市繁殖和牛導入資金貸付基金※などを活用した牛の導入により被災畜産農家の経営再建を支援しております。当組合では、農業者や組合員の資金ニーズに応じて、仙台牛等の肉用牛生産設備等の取得のための必要資金提供についても支援しております。平成24年度の気仙沼市繁殖和牛導入資金貸付基金の活用実績は、9件、5百万円となっております。

※気仙沼市繁殖和牛導入資金貸付基金とは、肉用牛の振興を目的とした繁殖和牛導入事業の財源に充てるために気仙沼市が設置した以下の貸付を行う基金です。

- ・貸付限度額 70万円
- ・利率 無利子
- ・償還期間 5年（うち据置期間2年）
- ・償還方法 元利均等年賦償還

(e) ブランド化の推進と販売対策の実施

被災地域において各種団体等が主催する復興市、復興イベントが全国的な関心・注目を集めました。こうした産地に対する関心等を活かし、「復興のシンボル」としての産地情報の積極的な発信を行いながら、管内重点振興品目である「ちぢみほうれん草」，「春立ちなばな類」等の「春告げやさい」，東北一の生産量を誇る「南三陸の水ふき」，「気仙沼茶豆」，「気仙沼いちご」，輪菊「黄金郷」等の園芸品目のブランド化を進め、契約栽培や相対販売の強化による販売先確保と将来を見据えた販売拡大対策により農家所得の向上を図っております。

平成24年9月には、キリンビール株式会社と連携し、「気仙沼茶豆収穫

祭」を実施した他，全国展開する店舗と仙台工場内のレストランにおいて気仙沼茶豆を取り扱って頂くこととなりました。

また，地産地消を主とした「南三陸米」のブランド化には食育活動や各種イベントを通じ地域一体となった取組みを行っています。さらに，春告げやさいの生産拡大に併せて，「春告げロール」など，地元菓子業者の組合との連携も再開しています。

(f) 組合員の営農再開

ア 組合員の農業被害支援を目的とした「JA南三陸農業復興支援助成金支給要領」および「東日本大震災農機・園芸施設リース導入支援対策要領」に基づき，平成24年4月から平成25年3月末までに2,050件，28百万円を支援しております。具体的な支援内容は以下のとおりです。

- ・ 農業機械等購入費助成：30万円以上の農業機械および施設の購入費助成（リース取得を含む）購入費の10%（上限50万円）
- ・ 放射性物質濃度低減対策：水田圃場へ散布する塩化カリ肥料の無償提供。

イ 東京電力福島原発の放射能汚染による牛枝肉や子牛価格の暴落，牛肉の出荷停止，原木しいたけ出荷自粛等，農家に多大な被害が発生しました。この事態を受け当組合管内の農家に対する支援策として以下の対策を実施しております。

- ・ 平成24年2月の宮城県の自家産牧草使用の自粛を受け，肉用牛繁殖農家への平成23年産在庫牧草の代替牧草の供給に続き，平成24年度においても牧草の代替粗飼料供給を行うとともに，当該購買代金を東京電力に対し損害賠償請求しております。
- ・ 原木しいたけ生産農家の委任を受けて，出荷自粛における損害賠償請求をしております。

(g) 店舗・事業戦略の見直し

当組合の被災施設・事業所については，組合員・利用者に対する相談機能を強化し，必要なサービスを提供できる体制を再構築するため，原状回復や解体・廃止を伴う機構改革を実施しております。

具体的には，津波で流失した施設のうち，営農再開に伴って多くの農機修理，新規購入が見込まれる北部農機センターの継続，園芸と畜産の複合経営により，今後，農業者の収益力向上を担って行く「営農販売課」の新設等を行いました。

また、体制再構築に合せて、被災により気軽に営農センター、経済店に出向くことのできない組合員・利用者のため、カタログによる電話注文を導入した他、組合員の利便性を勘案し、南北両農機センターの店舗および事務所の改修工事を実施しております。

店舗・事業戦略については、今後も適宜見直してまいります。

(h) 被災地の農産物の販売促進・生活支援等

商店街が壊滅した南三陸町で、南三陸町、南三陸商工会、JFみやぎ等とともに「福興市」を共催し、被災地区における地産地消を推進するため管内で生産された農畜産物の販売やPR活動および生活必需品の円滑な供給を図っております。（平成23年5月から毎月開催。）

また、平成24年4月以降、地元生産牛肉の販売会を、各営農センターで開催し、平成24年11月、12月、平成25年3月にも開催しております。

(5) その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策

a 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

(a) 新規就農に対する支援

当組合では、東日本大震災による被害を乗り越え、地域農業の活性化を図っていくうえでは、新規就農の誘致と新規就農者の就農定着を支援していくことが必要との認識から、新規就農者に対する営農指導、中古農機の斡旋、当県農業の担い手育成を目的とし、就農者等への支援を行っている、社団法人 宮城県農業公社の活用等により支援を行っております。

また、「市・町担い手総合育成推進協議会」に出席し、新規就農支援にかかる行政との情報交換、意見具申等を継続的に行っているほか、行政等との連携を密にし、新規就農および就農定着を支援しております。

就農者のステージ	取組み内容
就農検討段階	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合が参画している気仙沼本吉地域農林業振興推進協議会主催の就農相談会(平成24年度は4月に就農相談会を開催) ・当組合における就農相談
就農準備段階	<ul style="list-style-type: none"> ・県連と連携した就農研修先等の紹介・斡旋 ・行政と連携した農地仲介・斡旋 ・JAバンク新規就農応援事業の活用

就農段階	<ul style="list-style-type: none"> ・各種制度資金等の紹介，活用 ・当組合における資金の対応 ・営農・経営指導 ・税務申告支援
------	--

当組合では，平成24年4月に2名，11月に1名の新規就農者から相談を受け，現在3名の就農準備を進めています。3名とも管内での研修を実施した他，2名は石巻市のいちご農家に派遣するなどの研修を実施しております。今後の就農段階においては，当組合から資金メニューを紹介する等，就農を支援して行くこととしております。

(b) 六次産業化に対する支援

農産物等の価値を高め，または新たな価値を生み出すことを目指していくうえで，農業者による事業の多角化，高度化，新たな事業の創出等を行っていく六次産業化の取組みは有意なものと考えられます。

当組合は，地域流通の核として直売所を生かし，加工品等の受入体制の整備と六次産業化に取り組む際の運転資金や施設整備についての資金提案により地域の活性化に繋がっています。

全農みやぎ・取引先卸売業者(株)宮果が実施している全県的な加工事業への参加として，フキ・カボチャ・ホウレン草・いちごなど管内野菜の契約栽培を奨励しております。

また，管内女性農業グループによる地場産大豆を利用した味噌加工への取組みを推進するほか，遊休農地を利用した野菜生産への取組みにおいて，職員による定植から収穫までの生産指導，商品規格や出荷時期に関する販売指導等の支援を実施しております。

b 経営に関する相談その他の利用者に対する支援にかかる機能の強化のための方策

東日本大震災及び東京電力福島原発事故の影響を受けた農業者の復旧への施策として，当組合では農協系統諸団体からの協力もあり，繁殖牛農家への素牛導入助成として，平成24年度に7百万円実施いたしました。また，農機購入や，リースによる農機導入にかかる費用の助成，園芸施設用燃油代金の助成，園芸施設再建にかかる費用助成等を，平成24年度に74百万円実施いたしました。

また，東日本大震災からの復旧・復興に向けた農業者等からの経営に関する相談に応えるため，当組合では各種補助事業や制度資金の活用，農業再開や集約化に向けた対応の強化に向け，引き続き営農部署と信用部署とが連携

して取り組んでいるほか、資格取得等人材育成により相談機能向上を図ったうえで、農業者の収益力向上に向けた営農技術や経営管理、税務申告にかかる相談対応を行っております。

併せて、より専門的な相談やアドバイスが必要な場合には、農林中金や農協系統諸団体及び顧問税理士と連携し対応しております。

c 早期の事業再生に資する方策

これまで農業者に対しては、営農部署が中心となり、農業者の営農技術向上に向けた指導や記帳等経営管理の向上に向けたサポートを行い、農業経営にかかる諸課題を洗い出し、早期の経営再建に向けた取組みを指導してまいりました。

今後の具体的な対応を協議していくにあたり、営農部署による農業者向け営農指導やコンサルティング及び経営改善計画の策定支援などの経営面の対策に加え、金融面では、既往債務対策や新規融資の提供を行っております。今後、農業者に対しては、営農部署と信用部署とが連携して早期事業再生、経営改善計画の達成に向けて取組みをサポートしてまいります。

d 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

地域における農業、農地や地域社会を維持していくうえでは、事業の円滑な承継が必要であり、営農部署と信用部署とが連携して担い手農家訪問を行っているほか、当組合職員に対して経営・税務・法務・相続等の事業承継に係る研修会を実施し、人材育成に努めており、引き続き情報提供や相談対応を継続してまいります。

また、当組合内では解決できない相談・課題等に適切に対応するため、顧問税理士等外部専門家と連携した相続・税務相談活動を行ってまいります。

e 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当組合は、様々な機会を通じて、当組合の経営状況等を適時・適切に開示するとともに、地域密着型金融にかかる当組合の取組み状況についても、ディスクロージャー誌（平成24年度版は、平成24年8月9日から公開）やホームページ及び広報誌を通じて、地域社会へ継続的に発信しております。

当組合は、今後も経済復興への支援策も含めて、これらの取組みを継続することにより、地域社会からの信頼と支持をさらに高めてまいります。

3 剰余金の処分の方針

平成25年3月期決算は、当期剰余金537百万円を計上するとともに、当期末

処分剰余金 765 百万円を確保できることとなりました。

当期末処分剰余金については、優先出資への配当を行うとともに、残額については、復興に向けた諸対策実施を踏まえた財務基盤強化の観点から、内部留保を優先することとし、普通出資については無配とさせていただきます。

今後につきましても、引き続き信用事業強化計画を着実に実践しつつ、優先出資の配当を行うべく努めてまいります。

4 財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理体制

a ガバナンス体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については担当の常務理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

b 内部統制整備に向けた取組み方針

当組合は、業務改善・効率化や法令遵守の徹底による経営の信頼性向上を図り、将来導入が見込まれる「経営者による内部統制評価報告書」の作成と「内部統制の有効性監査」に対応するため、「内部統制整備に向けた取組み方針」を定め、全役職員で内部統制システムの構築に取り組んでおります。

(2) 業務執行に対する監査または監督の体制

当組合では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、当組合本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長、代表理事専務及び監事に報告(平成 23 年度内部監査結果については、平成 24 年 4 月に報告実施)したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を半期毎に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、ただちに理事会、代

表理事組合長、代表理事専務及び監事に報告し、適切な措置を講じております。

(3) 固定資産等の取得

東日本大震災により本支店を始め当組合の多くの施設も被災しましたが、農業の復興を第一義とし、当組合の固定資産の取得に当たっては東日本大震災農業生産対策交付金事業を活用した農業関連施設の取得を最優先して行っております。固定資産取得に当たっては、既存計画の見直しと復旧施設への投資バランスを考慮し、固定比率の適正な水準維持に努めております。

(4) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針

a リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と認識しております。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めております。

b 信用リスク管理

(a) 信用リスク管理態勢の現状

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し全支店と連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。特に、震災の影響を受けた債務者については実態把握に努め、引き続き、資産の自己査定に適切に反映するよう取り組んでまいります。

不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

(b) 今後の方針（不良債権の適切な管理を含む）

東日本大震災の影響が中長期に及ぶことが懸念されることから、当組合は、営農・経済部署や信用事業部署などの関係部署が連携して、農業者等への訪問・面談等を徹底し、債務者の状況把握を行っております。

その状況を適切に踏まえたうえで、リスク管理部署が当組合全体の信用リスク状況等を適切に把握・分析するとともに、本支店融資担当部署が中心となって、債務者の状況等に適した再建支援等に取り組み、不良債権の抑制等に取り組んでまいります。

また、理事会は信用リスクに関する報告を四半期毎かつ必要に応じて随時に受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理してまいります。

c 市場リスク管理

(a) 市場リスク管理態勢の現状

当組合では、「JAバンク基本方針」に基づき、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止することを基本とし、余裕金の3分の2以上を農林中金に預け入れしております。この預け金以外の資金運用については、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営層で構成するALM委員会を四半期毎に定例開催して、運用方針及びリスク管理方針を協議したのち、理事会において決定しております。運用部署は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（損失等の危機回避）を行っております。運用部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、毎月、リスク量の測定を行い理事会に報告しております。

①理事会への報告 毎月報告

②ALM委員会の開催 四半期毎定例会・市場動向により随時開催

(b) 今後の方針

当組合は、今後も上記の管理態勢に基づく適切なリスク管理に取り組むとともに、市場動向の変化や当組合ポートフォリオ動向等に応じて管理態勢の改善を図るなど、市場リスク管理態勢を引き続き徹底してまいります。

d 流動性リスク管理

(a) 流動性リスク管理態勢の現状

当組合では、前述のとおり、余裕金の3分の2以上を農林中金に預け入れており、全体として高い流動性を確保しております。そのうえで、運用調達について毎月次の資金計画を協議・作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、預け金以外の資金運用にかかる市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

この他に、毎月、農林中金と資金協議を行っているほか、3ヵ月毎に、定期預金や資金手当に関する流動性のバランスについて協議しております。

(b) 今後の方針

当組合は、今後も上記の管理態勢に基づく適切なリスク管理に取り組むとともに、必要に応じて管理態勢の改善を図るなど、流動性リスク管理態勢を引き続き徹底してまいります。

e オペレーショナル・リスク管理

(a) オペレーショナル・リスク管理態勢の現状

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務手続にかかる各種規程を決め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合はすみやかに状況を把握して報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めております。

このうち、事務リスクについては、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めております。事務手続の内部研修会を随時実施しているほか、国債窓販業務取扱店である本店、

志津川支店，歌津支店，本吉支店，気仙沼支店では，国債窓販業にかかる自主点検を毎月実施しております。

事故・事務ミスが発生した場合には，発生状況を把握し改善を図るとともに，内部監査により重点的なチェックを行い，再発防止策を実施しております。

また，システムリスクについては，コンピュータシステムの安定稼動のため，安全かつ円滑な運用に努めるとともに，システムの万一の災害・障害等に備え，システムリスク管理についてのマニュアルを策定しております。

(b) 今後の方針

当組合は，今後も上記の管理態勢に基づく適切なリスク管理に取り組むとともに，必要に応じて管理態勢の改善を図るなど，オペレーショナル・リスク管理態勢を引き続き徹底してまいります。

以 上